

# 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号  
**株式会社明光ネットワークジャパン**  
代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年11月17日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成23年11月18日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号<br>ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | <ol style="list-style-type: none"><li>第27期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>第27期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）計算書類報告の件</li></ol> |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 取締役7名選任の件   |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件   |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meikonet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や新興国向け輸出の拡大等、緩やかな回復基調が見られたものの、一方で為替レート・株価の著しい変動や資源価格の上昇、欧州における財政危機のリスク等により、先行きの不透明感が払拭できない状況で推移いたしました。更に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害を与えるとともに、今後の電力不足問題や復興財源調達に伴う負担増等、日本経済に甚大な影響をもたらしました。

当学習塾業界におきましては、新学習指導要領の影響により業界全体の収益機会は増しておりますが、社会問題である少子化傾向は止まることなく、総じて厳しい情勢が継続いたしました。加えて、少子化問題に対応するため、大手学習塾各社は新たな教育サービスの提供による生徒の囲い込みや広告宣伝活動等の強化を進めており、同業他社間の競争は激しくなっております。

当社グループはこのような厳しい環境に対応すべく、当連結会計年度を初年度とする「新中期経営計画～MEIKO Change & Challenge～」(平成23年8月期～平成25年8月期)を策定いたしました。

当連結会計年度におきましては、新しい成長トレンドの基盤を確立するための重点施策として、

- (i) 「直営事業部」と「FC事業部」を統合し、エリア別に再編することによるエリア戦略の強化（地域ごとの情報、研修、販促活動等の強化）
- (ii) 組織統合による指導力強化（ノウハウ・情報の共有、業務の効率化等）
- (iii) 教育・研修制度の充実並びにこれらによる教室長及びスーパーバイザーのマネジメント力強化

等に取り組んでまいりました。

人材面につきましては、自己啓発プログラム及びエリアマネージャー・スーパーバイザー研修の充実、オフサイトミーティングの拡大によるノウハウの共有等、施策を徹底的に遂行できるマネジメント力の強化を推進してまいりました。

プロモーション活動としては、「明光式！自立学習」の信頼性をより一層理解していただくためのメッセージの発信や、エリア情報を的確に把握し、地域性を考慮した販売促進活動の充実を図ってまいりました。

教務面につきましては、自立学習を身につけるために最も適した指導法である「明光式！自立学習」の浸透、地域ごとの受験情報の強化及びホスピタリティ溢れる心をこめた教室運営を実践するとともに、「明光義塾統一テスト」の実施により生徒・保護者に対し有益な情報を提供してまいりました。

なお、本年3月に発生した大震災により影響を受けた教室がございましたが、発生直後から東日本大震災対策本部を設置し、フランチャイズオーナー及び各教室の状況把握と被災地支援を実施し、直接的な影響の軽減に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は13,715百万円（前期比6.7%増）、営業利益は3,363百万円（同8.2%増）、経常利益は3,477百万円（同7.2%増）、当期純利益は1,922百万円（同1.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### **(明光義塾直営事業)**

直営事業につきましては、地域の生徒・保護者から優先的に選ばれる学習塾になる基盤づくりとして、「明光式！自立学習」の浸透及び「明光義塾統一テスト」等による生徒一人ひとりの成績向上の徹底や、きめ細かい教室環境の美化、積極的な移転・リニューアルを実施してまいりました。

また、生徒・保護者へのカウンセリング研修等の更なる充実並びに教室長・講師に対するOJTによる継続的な育成・教育に取り組むとともに、教室運営における安全面としてコンプライアンス体制及びリスク管理体制を強化してまいりました。

なお、直営教室は、当連結会計年度において4教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,574百万円（前期比4.6%増）、セグメント利益（営業利益）は1,315百万円（同16.6%増）、教室数は215教室、在籍生徒数は14,958名となりました。

### （明光義塾フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、スーパーバイザーの多面的なマネジメント力強化のための研修トレーニングの実施や、教室向け定例研修の充実、及び組織改編による役割・責任の明確化による組織力向上を図り、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実してまいりました。

また、生徒・保護者が安心して通塾できるためのコンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化、ホスピタリティに満ちた教室運営をチェーン全体で追求してまいりました。

これらが功を奏し、1教室当たり平均生徒数は好調に推移することができました。

教室開設面につきましては、地方における開設の促進及びドミナント戦略を推進した結果、フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して88教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,402百万円（前期比9.5%増）、セグメント利益（営業利益）は3,256百万円（同6.6%増）、教室数は1,785教室、在籍生徒数は119,613名となりました。

### （予備校事業）

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、全寮制及び通学制の無料体験講座の実施、並びに医療従事者向けポータルサイトの利用等、生徒募集活動を積極的に実施してまいりました。

また、平成22年12月13日に医系・理系大学への現役合格を目指している中学生・高校生を対象にした個別指導による予備校「東京医進学院現役指導館」を新規開校いたしました。

しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、地方からの新規入学予定者のキャンセルが生じるとともに、生徒募集活動費及び教室開設費の経費が増加するなど、厳しい事業運営を余儀なくされました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は594百万円（前期比6.3%減）、セグメント利益（営業利益）は7百万円（同81.4%減）、教室数は5教室、在籍生徒数は130名となりました。

## (その他)

明光サッカースクール事業につきましては、4スクール（埼玉県草加、所沢、越谷、さいたま）で営業活動を展開いたしました。

FIFA（国際サッカー連盟）公認ライセンスコーチをはじめ、高い技術と豊富な指導経験を持つプロコーチ陣による指導を実施しております。また、様々なイベント及びキャンペーンの実施、並びにWEB広告等の販促活動を強化した結果、スクール生は順調に増加いたしました。

これらの結果、明光サッカースクール事業における当連結会計年度の売上高は93百万円、営業利益は9百万円となりました。

当社グループが今後も継続成長し続けていくためには、新規事業の開発が重要な課題の一つとなっています。このため、当連結会計年度において、新たな組織として事業開発本部を立ち上げております。

新規事業としての早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、平成23年1月に2校（埼玉県の志木、大宮）を当社直営校として開校し、平成23年3月に1校（お茶の水）を株式会社早稲田アカデミーの直営校として新規開校しております。平成23年8月31日現在の志木校及び大宮校の生徒数は、それぞれ102名及び84名と好調に推移しております。引き続き運営モデルの整備を推進し、クオリティの高い教育サービスの提供や早期にフランチャイズ展開を可能にする事業体制を構築してまいります。

明光キッズ事業につきましては、平成23年2月に1教室（石神井公園）を新規開設しております。当連結会計年度においては、ノウハウ構築（運営モデルの構築・整備、フランチャイズ展開の準備等）に注力するとともに、積極的な生徒募集活動を実施してまいりました。

また、米国にて幼児から小学生対象のアート教育プログラムの開発、フランチャイズ運営を行っているAbrakadoodle, Inc.のマスターフランチャイズ権の取得により、新たにアートスタジオ事業を開始しており、平成23年6月11日、明光キッズ石神井公園教室内に「石神井公園スタジオ」を新規オープンしております。

なお、これら新規事業は立ち上げ後間もないことから、当社グループの収益に本格的に貢献するのは次連結会計年度以降であると見込んでおります。

更に、平成23年7月25日開催の取締役会決議に基づき、新たに英語教育事業に進出するため、株式会社アルクとの間に業務資本提携契約を締結しております。

(注) 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等を適用しており、前連結会計年度の数値について必要な調整を行ったうえで当連結会計年度との比較を行っております。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次	第26期		第27期	
連結会計年度	自平成21年9月1日 至平成22年8月31日		自平成22年9月1日 至平成23年8月31日	
	経営成績他	前期比較	経営成績他	前期比較
明光義塾期末直営教室数	211	+ 10	215	+ 4
明光義塾期末 フランチャイズ教室数	1,697	+ 85	1,785	+ 88
明光義塾期末教室数合計	1,908	+ 95	2,000	+ 92
明光義塾期末直営教室在籍生徒数(名)	14,600	+ 611	14,958	+ 358
明光義塾期末フランチャイズ 教室在籍生徒数(名)	114,203	+ 8,344	119,613	+ 5,410
明光義塾期末在籍生徒数合計(名)	128,803	+ 8,955	134,571	+ 5,768
明光義塾直営事業売上高(百万円)	6,287	+ 283	6,574	+ 286
明光義塾フランチャイズ 事業売上高(百万円)※1	5,846	+ 106	6,402	+ 555
予備校事業売上高(百万円)	633	+ 633	594	△ 39
その他の事業売上高(百万円)	87	+ 6	143	+ 56
売上高合計(百万円)	12,855	+ 1,030	13,715	+ 859
明光義塾直営教室売上高(百万円)	6,287	+ 283	6,574	+ 286
明光義塾フランチャイズ 教室末端売上高(百万円)	38,112	+ 1,697	41,332	+ 3,219
明光義塾教室末端売上高合計(百万円)※2	44,400	+ 1,981	47,907	+ 3,506

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は58,509千円（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値）であります。

その主な内容は、明光義塾直営教室等の新規開校、移転及びリニューアルに係る設備投資37,415千円であります。

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度において、事業領域の拡大を図るため、短期借入金1,000,000千円及び長期借入金1,600,000千円をそれぞれ調達いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

## (5) 他会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## (7) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成22年9月17日付で株式会社ユーデックの株式380株を19,210千円で取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

また、平成23年1月18日付及び平成23年3月3日付でEduplex Education, Inc.の株式を合わせて85,821株、106,492千円で取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、昨年、「新中期経営計画」（平成23年8月期～平成25年8月期）を策定いたしました。

本中期経営計画は、中長期的な将来ビジョンを見据えた「新たな成長路線の確立」を目指し策定をいたしました。当社グループは、「自立学習」「個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」の直営及びフランチャイズシステムでの全国展開をしており、個別指導塾のパイオニアとして、個別指導の運営技術、フランチャイズ展開に高い評価を受けております。これまで、当社グループの成長基盤となっていたのは「明光義塾」の教室数増であり、この教室増に依存した成長から、新たな成長路線として教室数、生徒数、授業回数 の3次元成長を目指すとともに、新規に第2、第3の事業の柱を構築していくことが、今後の更なる企業成長を可能にするものと考えております。

新中期経営計画のもと、当社グループの次連結会計年度（平成24年8月期）の経営戦略といたしましては、長期ビジョン実現に向けた熱い想いをもち、意識改革・行動変革、高品質な教室運営の徹底、明光義塾事業の三次元成長の追求、新規事業のビジネスモデルの確立とそのサポート体制の構築、人材力向上及び強固なガバナンス体制の構築等を推進してまいります。

当社グループは、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、永続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社グループは今後においても、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

以下の項目を基本戦略及び新中期経営戦略（最重要課題）として掲げております。

[基本戦略] ～新しい成長トレンドの基盤を確立～

- ① 明光義塾事業の新成長路線の確立
- ② 新規事業の確立による顧客層の拡大
- ③ 新成長路線を支える組織改革と人材育成

[新中期経営戦略（最重要課題）の骨子]

- ① 組織改編による機能強化
- ② エリア戦略の強化
- ③ 教務力、マーケティング力の強化
- ④ 事業成長を支えるシステムの構築
- ⑤ 新規事業の立ち上げ
- ⑥ 人材育成の強化
- ⑦ ガバナンス体制の強化
- ⑧ CSR（社会的責任）の取り組み

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 26 期 (平成22年 8 月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (平成23年 8 月期)
売 上 高(千円)	12,855,779	13,715,507
経 常 利 益(千円)	3,243,233	3,477,621
当 期 純 利 益(千円)	1,897,103	1,922,958
1株当たり当期純利益(円)	60.82	69.55
総 資 産(千円)	12,279,668	13,624,665
純 資 産(千円)	7,350,736	8,745,571

(注) 前連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第25期（平成21年8月期）以前については、記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (平成20年 8 月期)	第 25 期 (平成21年 8 月期)	第 26 期 (平成22年 8 月期)	第27期(当期) (平成23年 8 月期)
売 上 高(千円)	11,235,153	11,825,514	12,222,295	13,121,432
経 常 利 益(千円)	2,901,809	3,058,492	3,276,832	3,539,807
当 期 純 利 益(千円)	1,527,634	1,702,358	1,926,383	2,006,703
1株当たり当期純利益(円)	45.98	50.95	61.76	72.58
総 資 産(千円)	12,206,236	12,637,637	11,955,824	13,380,991
純 資 産(千円)	8,893,853	10,026,199	7,364,931	8,847,697

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社東京医進学院	77百万円	100.0%	医系大学受験専門予備校の経営

## (11) 主要な事業内容

セグメントの名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営 (株式会社東京医進学院)
その他	・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業

## (12) 主要な営業所等

### ① 当社の本社及び事務局等

本社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
大阪事務局	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号
名古屋事務局	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号
北海道事務局	北海道札幌市中央区北三条西二丁目1番地13
明光ビル	東京都豊島区西池袋三丁目1番13号

### ② 明光義塾直営教室

首都圏地区	125教室	
その他の地区	90教室	(合計215教室)

### ③ 明光義塾フランチャイズ教室

北海道・東北地区	169教室	近畿地区	293教室
北関東・甲信越地区	262教室	中・四国地区	128教室
首都圏地区	458教室	九州地区	234教室
中部・東海地区	241教室		(合計1,785教室)

### ④ 明光サッカースクール

首都圏地区	4教室
-------	-----

⑤ 株式会社東京医進学院

本 社 東京都新宿区市谷八幡町11番地 1

校 舎

首都圏地区	5校舎
-------	-----

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
明光義塾直営事業	295名	14名増
明光義塾フランチャイズ事業	104名	20名増
予備校事業	21名	—
その他	21名	15名増
管理部門	29名	11名減
合計	470名	38名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員（19名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	279名	3名増	35.8歳	7.0年
女性	170名	35名増	29.3歳	3.5年
合計又は平均	449名	38名増	33.3歳	5.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員（18名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,600,000 千円
株式会社みずほ銀行	500,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,405,000株  
 (2) 発行済株式の総数 27,584,435株  
 (自己株式200,065株を除く。)  
 (3) 株主数 2,396名 (前期末比510名減)  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
明光株式会社	5,064,000株	18.36%
渡邊弘毅	3,894,600	14.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,172,500	11.50
奥井世志子	1,492,800	5.41
株式会社学研ホールディングス	1,473,573	5.34
ザ バンク オブ ニューヨーク・ジャズディック トリーティー アカウト	1,193,300	4.33
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	878,800	3.19
ピービーエイチ フォー フィデリティー ロープライズ ストック ファンド	730,000	2.65
メロンバンク エヌエーアズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン エービーエヌ オムニバス ユーケー ペンション	619,800	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	461,200	1.67

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### (第三者割当による自己株式の処分)

平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成22年9月24日に自己株式347,600株を処分しております。

#### (自己株式の消却)

平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月8日に自己株式3,674,400株の消却を実施しております。

平成23年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月1日に自己株式3,300,000株の消却を実施しております。

#### (自己株式の取得)

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、平成23年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月1日から平成23年2月10日の間で、市場取引により、200,000株の自己株式を取得しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成23年8月31日現在）

回次	第6回新株予約権	
発行日	平成19年12月27日	
新株予約権の数	100個	
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的である株式の数	10,000株	
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	701円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり	351円
新株予約権を行使することができる期間	自平成22年1月1日 至平成24年12月31日	
新株予約権の行使の条件	<p>a. 各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>b. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。</p> <p>c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>d. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。</p>	
当社役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く。)	1名 100個	

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 弘 毅	
代表取締役副社長	奥 井 世志子	全体統轄兼最高財務責任者
常 務 取 締 役	田 上 節 朗	プロモーション部管掌兼教務部管掌 兼情報システム部管掌兼業務管理部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院取締役 株式会社ユーデック取締役
常 務 取 締 役	佐 藤 浩 章	明光義塾事業本部管掌
常 務 取 締 役	山 下 一 仁	事業開発本部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取締役社長
取 締 役	松 尾 克 久	総務部長兼管理部門管掌
取 締 役	武 正 芳 和	明光義塾事業本部長
常 勤 監 査 役	松 下 和 也	
監 査 役	小 口 隆 夫	弁護士 (新井・小口法律事務所)
監 査 役	貴 島 透	

- (注) 1. 監査役松下和也氏、小口隆夫氏及び貴島透氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、小口隆夫氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役松下和也氏は、金融機関で企業審査に携わった経験、及び三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 辞任又は解任した会社役員  
該当する事項はありません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 等 の 額
取 締 役	7名	170,196千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	19,230千円 (19,230千円)
合 計	11名	189,426千円

- (注) 1. 取締役の支給等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
使用人兼務取締役の使用人分の支給等の額（賞与を含む。）は19,840千円であります。  
また、第26回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役に対する支給等の額及び員数が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。
- ① 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額300,000千円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まないものとする。）として決議いただいております。
  - ② 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額25,000千円以内（役員賞与を含む。）として決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当する事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役（常勤）	松 下 和 也	平成22年11月19日就任以来開催の取締役会15回の全てに、また、就任以来開催の監査役会10回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	小 口 隆 夫	当事業年度開催の取締役会20回の内16回に、また、当事業年度開催の監査役会14回の内12回に出席し、豊富な経験に加え、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	貴 島 透	当事業年度開催の取締役会20回の内18回に、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当する事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要  
該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス調査対応業務について対価を支払っております。

(5) 子会社の監査に関する事項

該当する事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

- (7) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者の当該処分に  
係る事項

該当する事項はありません。

- (8) 過去 2 年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当する事項はありません。

- (9) 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全従業員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
  - ロ. 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
  - ハ. 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
  - ニ. 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
  - ホ. 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
  - ヘ. 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
  - ト. 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
  - チ. 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行・経営意思決定及び取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。  
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、及び顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- ロ. 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
- ロ. 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、及び業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- ハ. 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及びその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。

- ロ. 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認められた場合には、取締役会及び監査役に報告する。
  - ハ. 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
  - ロ. 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会及び非常勤監査役は取締役会）に出席する。
  - ロ. 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
- ハ. 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
  - ロ. 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有及び管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
  - ハ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成23年10月21日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

### ① 期末配当に関する事項

イ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額331,013,220円

ロ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年11月21日

### ② 剰余金の処分に関する事項

イ. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

ロ. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金10円を含め、1株当たり年間配当金を22円（平成22年8月期より2円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては30.3%となりました。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,814,572</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,644,718</b>
現金及び預金	4,973,409	買掛金	86,843
売掛金	782,838	短期借入金	500,000
有価証券	639,977	未払金	8,923
商品	73,534	未払費用	620,767
貯蔵品	13,732	未払法人税等	583,506
前渡金	19,919	未払消費税等	96,315
前払費用	112,121	前受金	286,481
繰延税金資産	205,733	預り金	147,517
その他	48,778	賞与引当金	301,084
貸倒引当金	△ 55,474	その他	13,279
<b>固定資産</b>	<b>6,810,093</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,234,375</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>722,690</b>	長期借入金	1,600,000
建物及び構築物	441,466	退職給付引当金	12,631
工具、器具及び備品	40,737	従業員長期未払金	208,966
土地	240,486	役員長期未払金	161,650
<b>無形固定資産</b>	<b>425,850</b>	繰延税金負債	37,375
のれん	223,656	資産除去債務	162,539
ソフトウェア	183,268	長期預り保証金	51,212
電話加入権	18,925	<b>負債合計</b>	<b>4,879,094</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,661,552</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	3,134,421	<b>株主資本</b>	<b>8,918,945</b>
長期貸付金	186,491	資本金	965,159
長期前払費用	94,381	資本剰余金	908,150
繰延税金資産	427,506	利益剰余金	7,189,205
敷金及び保証金	523,173	自己株式	△ 143,570
投資不動産	717,100	その他の包括利益累計額	△ 176,700
長期預金	540,000	その他有価証券評価差額金	△ 172,521
その他	38,477	為替換算調整勘定	△ 4,178
		<b>新株予約権</b>	<b>3,326</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>8,745,571</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,624,665</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,624,665</b>

## 連結損益計算書

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,715,507
売 上 原 価	7,922,326
売 上 総 利 益	5,793,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,429,746
営 業 利 益	3,363,434
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	60,635
受 取 配 当 金	21,594
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,950
受 取 賃 貸 料	104,161
そ の 他	20,219
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,489
投 資 有 価 証 券 評 価 損	38,700
賃 貸 費	37,946
そ の 他	3,238
経 常 利 益	3,477,621
特 別 利 益	
有 形 固 定 資 産 売 却 益	296
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,621
そ の 他	185
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	30,048
有 形 固 定 資 産 除 却 損	4,365
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	84,270
災 害 に よ る 損 失	50,658
税金等調整前当期純利益	3,334,382
法人税、住民税及び事業税	1,382,568
法人税等調整額	28,856
少数株主損益調整前当期純利益	1,922,958
当 期 純 利 益	1,922,958



## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計合
平成22年8月31日残高	965,159	1,277,683	9,802,923	△4,545,470	7,500,295
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 577,650		△ 577,650
当期純利益			1,922,958		1,922,958
自己株式の取得				△ 143,561	△ 143,561
自己株式の処分		1,115		215,786	216,902
自己株式の消却		△ 370,648	△3,959,026	4,329,674	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△ 369,532	△2,613,717	4,401,899	1,418,649
平成23年8月31日残高	965,159	908,150	7,189,205	△ 143,570	8,918,945

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年8月31日残高	△ 153,894	—	△ 153,894	4,335	7,350,736
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 577,650
当期純利益					1,922,958
自己株式の取得					△ 143,561
自己株式の処分					216,902
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 18,626	△ 4,178	△ 22,805	△ 1,009	△ 23,814
当連結会計年度中の変動額合計	△ 18,626	△ 4,178	△ 22,805	△ 1,009	1,394,834
平成23年8月31日残高	△ 172,521	△ 4,178	△ 176,700	3,326	8,745,571

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社東京医進学院

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社等の名称 株式会社創企社、株式会社ユーデック、  
Eduplex Education, Inc.

なお、株式会社ユーデック及びEduplex Education, Inc.は、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとなりました。

##### (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

株式会社創企社は、決算日が9月末日であるため、3月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

株式会社ユーデックは、決算日が3月末日であるため、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。

Eduplex Education, Inc.は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 商 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ロ. 貯 蔵 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産及び投資不動産 … 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。
- ② 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 連結子会社については、従業員の退職給付に充てるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、連結子会社の退職金規程による当連結会計年度末自己都合要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項 … 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- ② 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間 … のれんは、5年間で均等償却しております。

#### 4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 会計処理の原則及び手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準等」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ14,351千円減少し、税金等調整前当期純利益は98,622千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154,290千円であります。

##### (2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

#### (追加情報)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、431,734千円であります。
2. 投資不動産の減価償却累計額は、137,636千円であります。
3. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償請求訴訟（訴額121,203千円）を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯控訴を提起しました。

東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解しております。

### (連結損益計算書に関する注記)

災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は、次のとおりであります。

フランチャイズ教室に係る支援費用等	36,384千円
直営教室の移転費用等	2,961千円
その他	11,312千円
計	50,658千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：株)

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式(注)1	34,758,900	—	6,974,400	27,784,500
合 計	34,758,900	—	6,974,400	27,784,500
自 己 株 式				
普通株式(注)2	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065
合 計	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 市場買付けによる増加      | 200,000株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 45株      |
- 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 自己株式の消却         | 6,974,400株 |
| 第三者割当による自己株式の処分 | 347,600株   |

2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年10月22日 取 締 役 会	普通株式	301,805	11	平成22年8月31日	平成22年11月22日
平成23年4月12日 取 締 役 会	普通株式	275,844	10	平成23年2月28日	平成23年5月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	331,013	利益剰余金	12	平成23年8月31日	平成23年11月21日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第5回新株予約権 (平成18年12月28日発行)	第6回新株予約権 (平成19年12月27日発行)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	13,000株	22,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、長期貸付金は関係会社に対するものであります。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

長期貸付金に関する信用リスクについては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

#### ② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,973,409	4,973,409	—
(2)売掛金	782,838		
貸倒引当金(注)	△ 55,474		
	727,364	727,364	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,898,452	1,903,856	5,404
②その他有価証券	1,139,376	1,139,376	—
(4)敷金及び保証金	523,173	444,418	△ 78,755
資産計	9,261,776	9,188,425	△ 73,350
(1)買掛金	86,843	86,843	—
(2)短期借入金	500,000	500,000	—
(3)未払法人税等	583,506	583,506	—
(4)長期借入金	1,600,000	1,599,520	△ 479
負債計	2,770,349	2,769,870	△ 479

(注) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,196,874	1,215,786	18,911
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	701,578	688,070	△ 13,507
合 計	1,898,452	1,903,856	5,404



- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は201,681千円であり、売却益の合計額は25,621千円、売却損の合計額は30,048千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	(1) 株式	244	828	583
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	244	828	583
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	(1) 株式	951,230	698,066	△ 253,164
	(2) 債券	300,000	99,330	△ 200,670
	(3) その他	378,835	341,151	△ 37,683
	小計	1,630,065	1,138,548	△ 491,517
合 計		1,630,310	1,139,376	△ 490,934

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	196,521
匿名組合出資金	540,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,972,224	—	—	—
売掛金	782,838	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	300,000	400,000	600,000	200,000
その他	—	100,000	200,000	100,000
その他有価証券のうち満 期があるもの				
匿名組出資	340,000	200,000	—	—
投資信託受益証券	—	100,000	—	—
長期貸付金	20,698	186,283	—	—
合 計	6,415,761	986,283	800,000	300,000

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	1,600,000	—	—	—
合 計	—	—	1,600,000	—	—	—

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成23年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66,215千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	928,016
920,238	△ 15,175	905,063	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不

動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。

2. 主な変動

増減額は主として、減価償却費の計上による減少額であります。

3. 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	316円93銭
2. 1株当たり当期純利益	69円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,602,428</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,381,726</b>
現金及び預金	4,712,277	買掛金	86,843
売掛金	782,330	短期借入金	500,000
有価証券	639,977	未払金	8,923
商品	73,083	未払費用	572,939
貯蔵品	13,225	未払法人税等	582,500
前渡金	19,919	未払消費税等	93,466
前払費用	104,082	前受金	89,672
繰延税金資産	205,733	預り金	141,115
短期貸付金	81,240	賞与引当金	293,564
その他	26,030	その他	12,700
貸倒引当金	△ 55,474	<b>固定負債</b>	<b>2,151,568</b>
<b>固定資産</b>	<b>6,778,562</b>	長期借入金	1,600,000
<b>有形固定資産</b>	<b>255,692</b>	従業員長期未払金	208,966
建物	200,298	役員長期未払金	161,650
工具、器具及び備品	36,908	資産除去債務	129,738
土地	18,486	長期預り保証金	51,212
<b>無形固定資産</b>	<b>202,194</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,533,294</b>
ソフトウェア	183,268	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	18,925	<b>株主資本</b>	<b>9,015,843</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,320,676</b>	資本金	965,159
投資有価証券	2,936,488	資本剰余金	908,150
関係会社株式	595,880	資本準備金	908,150
関係会社長期貸付金	513,283	<b>利益剰余金</b>	<b>7,286,103</b>
長期前払費用	94,078	利益準備金	54,482
繰延税金資産	427,506	その他利益剰余金	7,231,621
敷金及び保証金	457,655	別途積立金	5,447,000
投資不動産	717,100	繰越利益剰余金	1,784,621
長期預金	540,000	<b>自己株式</b>	<b>△ 143,570</b>
その他	38,683	評価・換算差額等	△ 171,472
		その他有価証券評価差額金	△ 171,472
		<b>新株予約権</b>	<b>3,326</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>8,847,697</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,380,991</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,380,991</b>

# 損 益 計 算 書

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,121,432
売 上 原 価		7,447,666
売 上 総 利 益		5,673,766
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,245,253
営 業 利 益		3,428,512
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,279	
有 価 証 券 利 息	48,668	
受 取 配 当 金	21,553	
受 取 賃 貸 料	95,987	
そ の 他	19,194	205,683
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,482	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	38,700	
賃 貸 費 用	33,968	
そ の 他	3,238	94,389
経 常 利 益		3,539,807
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,621	25,621
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	30,048	
有 形 固 定 資 産 除 却 損	4,365	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	70,140	
災 害 に よ る 損 失	50,658	155,211
税 引 前 当 期 純 利 益		3,410,217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,381,561	
法 人 税 等 調 整 額	21,952	1,403,513
当 期 純 利 益		2,006,703

## 株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成22年8月31日残高	965,159	908,150	369,532	1,277,683	54,482	7,547,000	2,214,593	9,816,075	△4,545,470	7,513,448
当事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩						△2,100,000	2,100,000	—		—
剰余金の配当							△ 577,650	△ 577,650		△ 577,650
当期純利益							2,006,703	2,006,703		2,006,703
自己株式の取得									△ 143,561	△ 143,561
自己株式の処分			1,115	1,115					215,786	216,902
自己株式の消却			△ 370,648	△ 370,648				△3,959,026	△3,959,026	—
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	△ 369,532	△ 369,532	—	△2,100,000	△ 429,972	△2,529,972	4,401,899	1,502,394
平成23年8月31日残高	965,159	908,150	—	908,150	54,482	5,447,000	1,784,621	7,286,103	△ 143,570	9,015,843

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成22年8月31日残高	△ 152,852	4,335	7,364,931
当事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 577,650
当期純利益			2,006,703
自己株式の取得			△ 143,561
自己株式の処分			216,902
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)	△ 18,620	△ 1,009	△ 19,629
当事業年度中の変動額合計	△ 18,620	△ 1,009	1,482,765
平成23年8月31日残高	△ 171,472	3,326	8,847,697

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）によっております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券  
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。  
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ② 貯 蔵 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産及び投資不動産 … 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。
- (2) 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

会計処理の原則又は手続きの変更

「資産除去債務に関する会計基準等」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ12,574千円減少し、税引前当期純利益は96,845千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は123,463千円であります。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、335,221千円であります。
2. 投資不動産の減価償却累計額は、137,636千円であります。
3. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯控訴を提起しました。

東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解しております。



4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	
売掛金	408千円
短期貸付金	80,698千円
短期金銭債務	
買掛金	3,391千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

    受取利息            12,180千円

2. 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は、次のとおりであります。

フランチャイズ教室に係る支援費用等	36,384千円
直営教室の移転費用等	2,961千円
その他	11,312千円
計	50,658千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

    普通株式            200,065株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	119,480千円
未払事業税	45,584千円
未払事業所税	3,052千円
貸倒引当金	20,792千円
投資有価証券評価損	104,986千円
従業員長期未払金	85,049千円
役員長期未払金	65,791千円
その他有価証券評価差額金	117,688千円
資産除去債務	52,803千円
その他	41,088千円
繰延税金資産合計	656,317千円

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

資産除去債務に対応する資産	23,078千円
繰延税金負債合計	23,078千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 東京医進学院	所有 直接100.0%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (※1)	—	短期貸付金 関係会社長期貸付金	60,000 327,000
				資金の回収 (※1)	60,000	—	—
				利息の受取 (※1)	8,369	流動負債の その他	466
				増資の引受 (※2)	50,000	—	—
				校舎賃貸借 契約の連帯 保証(※3)	—	—	—
関連会社	Eduplex Education, Inc.	所有 直接35.8%	サブフラン チャイジー 資金の貸付	ロイヤルテ ィの受取 (※4)	3,213	売掛金	408
				資金の貸付 (※5)	206,982	短期貸付金 関係会社長期貸付金	20,698 186,283
				利息の受取 (※5)	3,810	流動負債の その他	510
				増資の引受 (※6)	63,943 (KRW849,969,120)	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 株式会社東京医進学院に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成21年9月から平成26年9月までとし、返済方法は平成22年4月から平成26年8月まで5,000千円を月賦返済、平成26年9月に207,000千円を一括返済としております。担保は受け入れておりません。なお、資金の貸付は平成21年9月30日に実行したものであります。

※2. 当社が株式会社東京医進学院の行った第三者割当てを1株につき10,000円で引き受けたものであります。

※3. 当社は、株式会社東京医進学院の横浜校に係る賃貸借契約の連帯保証人となっております。なお、連帯保証について保証料の受取等は行っておりません。

※4. Eduplex Education, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴

収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。

- ※5. Eduplex Education, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。
- ※6. 当社がEduplex Education, Inc. の行った第三者割当増資を1株につき17,690ウォンで引き受けたものであります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	320円63銭
2. 1株当たり当期純利益	72円58銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当する事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月12日

株式会社明光ネットワークジャパン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月12日

株式会社明光ネットワークジャパン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年10月14日

株式会社明光ネットワークジャパン 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	松下和也	㊟
監査役(社外監査役)	小口隆夫	㊟
監査役(社外監査役)	貴島透	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
1	わた なべ ひろ たけ 渡 邊 弘 毅 (昭和17年9月19日生)	昭和59年9月 当社設立 当社取締役 昭和60年5月 当社代表取締役社長（現任）	3,894,600株
2	おく い よ し こ 奥 井 世 志 子 (昭和29年8月24日生)	昭和59年9月 当社設立 当社常務取締役 平成8年11月 当社専務取締役 平成16年9月 当社明光義塾本部長 平成18年4月 当社管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年3月 当社全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 当社取締役副社長 当社全体統轄兼最高財務責任者（現任） 平成21年11月 当社代表取締役副社長（現任）	1,492,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
3	た がみ せつ ろう 田 上 節 朗 (昭和30年8月6日生)	昭和55年4月 株式会社東京放送入社 平成14年1月 有限会社メディアアンサンブル取締役 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部プロモーション部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部プロモーション部(現プロモーション部)管掌(現任) 平成19年7月 当社情報システム部管掌(現任) 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 当社業務管理部管掌(現任) 平成22年9月 当社教務部管掌(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院取締役 株式会社ユーデック取締役	2,000株
4	さ とう ひろ あき 佐 藤 浩 章 (昭和35年8月31日生)	昭和58年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年3月 カタリナマーケティングジャパン株式会社メーカーセールスグループ部長 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部F C営業部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部F C営業部管掌 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 平成22年9月 当社明光義塾事業本部管掌(現任)	3,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
5	やま した かず ひと 山 下 一 仁 (昭和34年12月7日生)	昭和57年4月 株式会社ダイエー入社 平成6年11月 同社店長・支配人 平成14年4月 カタリナマーケティング ジャパン株式会社リテー ルグループシニアディレ クター 平成19年3月 当社入社直営事業部統轄 事業部長 平成19年11月 当社取締役 当社直営事業部管掌兼教 務部管掌 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 平成22年9月 当社事業開発本部管掌 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取締役社長	3,000株
6	まつ お かつ ひさ 松 尾 克 久 (昭和36年9月16日生)	平成元年5月 当社入社 平成17年1月 当社明光義塾本部F C 営 業部副部長 平成18年3月 当社F C 事業部長 平成20年11月 当社取締役(現任) 平成21年11月 当社総務部長兼リスク管 理部管掌 平成22年9月 当社総務部長兼管理部門 管掌(現任)	5,100株
7	たけ まさ よし かず 武 正 芳 和 (昭和38年8月29日生)	平成7年5月 当社入社 平成14年9月 当社直営第4事業部副部 長 平成16年9月 当社明光義塾本部直営営 業部長 平成20年11月 当社取締役(現任) 平成22年9月 当社明光義塾事業本部長 (現任)	10,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役貴島透氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
き じま とおる 貴 島 透 (昭和17年5月1日生)	平成2年5月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）横浜駅前支店長 平成4年10月 同行東京事務センター所長 平成6年12月 新菱冷熱工業株式会社取締役 平成9年12月 同社常務取締役 平成18年12月 同社顧問 平成19年11月 当社監査役（非常勤）（現任）	1,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 貴島透氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由及び当社社外監査役としての在任期間につきましては、以下のとおりであります。

貴島透氏につきましては、金融機関等での豊富な経験と知識を有しており、これまでも当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくとともに、経営全般の監視を行い、これからも当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 「センチュリールーム」  
電話 (03) 3348-1234 (代表)



## 交通のご案内

新宿駅（西口）より徒歩約9分、東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分、都営大江戸線都庁前駅に直結

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知又は同封しました議決権行使書用紙をご提示ください。